

記入例 ①【退職等により未徴収税額を一括徴収する場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ フリガナ
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者番号 00070111122
氏名番号 0008
所属 総務課 給与係
担部 氏名 木曾川 良子
電話 0586-28-8964
内線 ()

フリガナ ビサイ ハジメ
氏名 尾西 一
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号
1月1日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000円
徴収済額 40,000円
未徴収税額(ア)-(イ) 20,000円
異動 令和05年01月01日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 () 法人番号 ()
新しい勤務先へは、月額額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 〒 担当者 氏名 所属 担部 氏名 電話 内線 ()
受給者番号
納入書の要否 () 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 2月25日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 20,000円
左記の一括徴収した税額は、02月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
 3. 死亡による退職であるため

「月分」と「税額」は必ず記入してください。

記入例 ②【転勤等により特別徴収を継続する場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ フリガナ
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者番号 00070111122
氏名番号 0008
所属 総務課 給与係
担部 氏名 木曾川 良子
電話 0586-28-8964
内線 ()

フリガナ ビサイ ハジメ
氏名 尾西 一
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号
1月1日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000円
徴収済額 40,000円
未徴収税額(ア)-(イ) 20,000円
異動 令和05年01月01日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 0008050621 (新規) 法人番号 1234567890123
新しい勤務先へは、月額額 5,000円を 02月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 〒491-1234 一宮市緑6丁目7番1号
フリガナ カブシキガイシャ トウカイ
氏名又は名称 株式会社 東海
担当者 氏名 所属 担部 氏名 電話 内線 ()
受給者番号 00000
納入書の要否 () 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
 3. 死亡による退職であるため

給与所得者が新勤務先で特別徴収の継続を希望される場合は、月額額と徴収開始月を連絡してください。

記入例 ③【退職等により未徴収税額を普通徴収(個人納付)に切り替える場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ フリガナ
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者番号 00070111122
氏名番号 0008
所属 総務課 給与係
担部 氏名 木曾川 良子
電話 0586-28-8964
内線 ()

フリガナ ビサイ ハジメ
氏名 尾西 一
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号
1月1日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000円
徴収済額 40,000円
未徴収税額(ア)-(イ) 20,000円
異動 令和04年12月27日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 () 法人番号 ()
新しい勤務先へは、月額額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 〒 担当者 氏名 所属 担部 氏名 電話 内線 ()
受給者番号
納入書の要否 () 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
 3. 死亡による退職であるため

「月分」と「税額」は必ず記入してください。

退職が12月31日まででも退職後に出勤する場合は一括徴収するよう協力ください。

記入例 ④【給与支払報告書の提出後に退職等をした場合】

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

(あて先)一宮市長 所在地 〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号
イテノミヤサンギョウカブシキガイシャ
フリガナ フリガナ
氏名又は名称 一宮産業 株式会社
個人番号又は法人番号 3000002023203033
特別徴収義務者番号 00070111122
氏名番号 0008
所属 総務課 給与係
担部 氏名 木曾川 良子
電話 0586-28-8964
内線 ()

フリガナ ビサイ ハジメ
氏名 尾西 一
生年月日 大 昭和10年03月08日
個人番号 123456789012
受給者番号
1月1日現在の住所 一宮市朝日4丁目2番8号
異動後の住所 同上

特別徴収税額(年税額) 60,000円
徴収済額 40,000円
未徴収税額(ア)-(イ) 20,000円
異動 令和05年03月31日
異動の事由 1. 退職・異動
2. 一括徴収
3. 普通徴収(本人納付)

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者指定番号 () 法人番号 ()
新しい勤務先へは、月額額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。
所在地 〒 担当者 氏名 所属 担部 氏名 電話 内線 ()
受給者番号
納入書の要否 () 1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため
 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定日 月 日 徴収予定額(上記(ウ)と同額) 円
左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合
理由 1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため
 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
 3. 死亡による退職であるため